

小倉丸通運送株式会社労働紛議

小倉丸通運送株式会社に在りては従來請負たる特別小口を直扱となすべく六月一日之が細目を發表したる結果小倉運送労働組合（舊勞大系）の反對に遇ひ紛議を發生せるが狀況左記の通り

記

一、會社の特別小口扱直轄額の發表

六月一日小倉運送労働組合委員長たる會社配達部小頭佐藤今朝五郎に左の項目を發表せり

1、現在の配達部請負制度を廢し會社直轄とす  
と、従來の請負係員は月給制とし一日壹圓參拾五錢を給す但し百斤に付貳錢の割増を支給す

3、宅扱係は六名（従來九名）とし會社より指名す

ニ組合側の態度

1

組合長は直ちに配達部會を開催し協議の結果左の二項を決議せり

1、直轄制の反對

2、宅扱係員減員反對

ニ組合の會社訪問

六月二日組合長外二名の代表は社長野見山勝雄と會見し前記二項を提出し折衝したるも繼らず

六月八日第二回の會見にて會社側妥協案を提示したるも組合側は直轄制反對を固持し解決に至らず

六月十五日第三回の會見をなしたる處相方解決を希望して態度軟化し互諒的に折衝を進めたる結果左の條件にて和解せり

四、解決條件

2